

徒然草

パーソナルタッチ

小林 文彦
元 IFC 首席特務担当官
上智大学大学院非常勤講師
名古屋工業大学大学院非常勤講師

2007年10月22日は月曜日でしたが、私は妻と一緒にワシントンから南に車で1.5時間程のシェナンドア国立公園に行き、ちょっと早い紅葉を楽しみました。丁度、前の週から行われていた世界銀行年次総会の為、その日は事務所クローズとなり、紅葉シーズンの週末なら混み合うスカイラインドライブですが、平日なのでゆったりと、素晴らしい景色を楽しみました。さらに夕食は、バージニアの田舎町にある **The Inn at Little Washington** というレストランでフレンチのコース料理を堪能することができました。今このレストランは、ミシュラン三つ星を獲得しているとのこと。



草原も紅葉となったシェナンドア

さて、その年次総会の際に行われた国毎の個別会議の一つが、コンゴ共和国政府使節団と IFC 幹部との会議でした。この会議の主題は、長く続いた同国の政情不安の為に停止していた IFC プログラムの再開でした。内戦は終結し、政治・経済は安定の兆しを見せていましたが、プログラムの再開にあたり IFC が大きな障害としたのは、その20年程前に実行した、同国沿岸部ポイント・ノアールにある材木工場への投融資の不良債権化でした。そして、この会議に出席にした IFC の某幹部は、会議の後に、「この不良債権はパーソナルタッチで対応しないと解決できない」と呟いたとのこと。

デスク・トップ・レビュー

実は、この材木工場向け投融資の不良債権は、2007年中頃に EBRD に転職が決まった特務局の同僚から私が引き継いでいた、回収の見込みがほとんど無い10件程の古い小型案件の一つでした。引継ぎ案件に着手する際の最初の仕事は、関係書類のデスク・トップ・レビューですが、他の古い案件と同様、私のところに送られてきたファイルはアーカイビングが不十分でした。IFC では、長期保管が必要な古いファイルはペンシルベニア州にある閉鎖された鉦山トンネルを利用した倉庫に保管している様で、私はその保管リストを調べて、それらしいものを取り寄せる作業も行い、ようやく契約関連書類や主要な交信記録などを再構築してレビューを始めました。

その結果、本件の投融資契約は1986年に締結されたのですが、米政府の開発援助機関である OPIC (海外民間投資公社) も融資を行なっていることが判明しました。材木工場は1988年に完工するも、フル稼働することは一度もなく、1990年代には内戦を含む政情不安の為に、IFC と OPIC は十分な案件管理ができなかった様でした。そして、2001年に会社清算が行われて、コン

ゴ共和国の国有企業に工場資産は売却。回収金は全て、法律上、有担保権者である IFC と OPIC への債務よりも優先順位が上の、未払賃金債務として労働者に分配されたとの説明が、IFC が起用していた現地法律事務所から、2005 年に届いていました。しかし、奇妙なことに、本件の法定清算人は、この現地法律事務所所属の弁護士であり、利益相反が疑われました。さらに、2001 年の会社清算時に IFC と OPIC に一切連絡がなかったのです。そこで、IFC は 2006 年に本事業の監督官庁である林業省に状況調査を依頼しましたが、何の情報も入って来ていませんでした。

現地訪問

デスク・トップ・レビューの次は現地訪問です。通常、現地訪問ミッションでは株主・経営陣・取引先などの関係者と面談し、工場見学も行います。しかし、本件では、工場は売却済みで、会社も清算されていることに加え、工場所在地が僻地で、ポイント・ノアールからでもアクセスが容易ではない為、今回は IFC 起用の現地法律事務所、そして、林業省と財務省との面談アポのみを確保しました。そして私は、2008 年 1 月にワシントン・ダレス空港を出発し、パリ乗り継ぎでブラザビルに向かいました。私に同行したのは、特務局の若手アナリストと、パリから合流の IFC 法務部のベテラン弁護士、そして、IFC リーブルビル事務所所長がブラザビルで合流しました。

林業省と財務省では、世界銀行ブラザビル所長の同行があった為か、それぞれの大臣との面談ができました。実は、林業大臣が会社清算時の不自然な手続きに関わっていた可能性を疑っていたので、我々との面談には出席しないのではないかと危惧していたのですが参加してくれました。しかし彼は、我々が林業の新規案件支援の為に来たと誤解していたようで、材木工場向け投融资不良債権問題解決が会議の主題と分かった時の不機嫌そうな顔は今でも忘れません。一方、財務大臣の方は、手慣れた感じで「一緒に解決していこう」とのことでした。



ポイント・ノアール商業裁判所事務所

IFC 起用の現地法律事務所はポイント・ノアールにあり、ブラザビルから国内線で移動の為少々不安でしたが、短時間のフライトで無事到着し、空港から法律事務所に直行しました。しかし、事前取得のアポ通りに訪問したのですが、代表の弁護士は急用でパリに出張したとの言い訳があり、代わりに会社清算を担当した弁護士が出てきました。実は三年前に特務局の担当官がポイント・ノアールに行った際も、全く同じ状況で、居留守を使って我々を避けているのは明白でした。この面談の後、商業裁判所の事務所に行って、会社清算登記のチェックも行いました。



船上のアナリストとリーブルビル事務所所長

このミッションでは、ブラザビルの次に、コンゴ民主共和国のキサンガニにある繊維工場向け融資の不良債権に関するミーティングをキンシャサで予定していた為、コンゴ川をボートで渡りました。コンゴ川は茶色の水が滔々と流れる大河でしたが、ちょうど曇りで暑くなく、ちょっとしたアドベンチャー気分の快適な渡河となりました。

突然の送金

私は、特務部の若手スタッフに IFC の不良債権回収の要諦は「tenacity」と「transparency」だと常々言っていました。新興国では、融資契約書で規定されているレンダーの様々な権利や担保は、なかなか有効に活用できず、契約書や法律に基づく債権回収は容易ではありません。これは、これらの権利や担保執行の最後の拠り所となる現地での裁判制度が、多くの場合、機能していない為です。汚職が背景にあるのは疑いようがありません。その為、不良債権回収の為には、様々な手段で粘り強く相手を追い詰めていく必要があります。そして、その過程での IFC の行動について、透明性を常に担保し、完璧ならざるビジネス世界の中で、説明責任をきちんと果たしていく必要があります。

本件では、IFC を含む世界銀行グループからの支援を拡大したい財務大臣と、会社清算に関わる事態が明るみになることを恐れているかもしれない林業大臣を相手に、世界銀行ブラザビル所長を通じて、レターを出し続けました。そして、ミッションから約半年後に、なんの前触れもなく突然、コンゴ共和国財務省より IFC に送金があったのです。金額は IFC ローンの元本とほぼ同額でした。それから暫くして財務省からレターが届きました。文面から読み取れたのは、この金額で本件の不良債権問題を解決して、IFC のプログラムを再開して欲しいということでした。

手仕舞い

その年の 9 月に私はブラザビルを再度訪問しました。OPIC のチームも同時期にブラザビルを訪問しましたが、別行動です。そして、私は、IFC 単独で財務省関係者とミーティングを持ち、債権を財務省に売却することで、この融資実行から 20 年経った過去の遺物を手仕舞いとすることに基本合意しました。OPIC も、IFC と同様の措置を財務省と合意したようです。

本件を、元々の投融資契約の当事者でなく、財政困窮している同国の財務省に債権売却し、その代金を受け取ってファイル・クローズすることは、容易な決定ではありませんでした。この手仕舞いのオルタナティブとしては、(1) 同国政府に引き続き、本件の詳細調査を求め続けることや、(2) IFC に連絡することなく行われた工場資産売却と会社清算の取り消しを求める訴訟をポイント・ノアールで起こすことなどが考えられました。そして、その場合、何らの契約の裏付けもなく財務省から送金された資金は、財務省に返金する必要があると考えられました。本件合意の承認申請書には、これらオルタナティブへの考察も詳述し、説明責任を果たすことに務めました。

本件のように、ほとんど回収の可能性がないような不良債権問題でも、思わぬ形で解決できることがあります。実際、私が IFC で担当した数多くの不良債権回収案件の中で、ホスト国政府に債権売却してファイル・クローズとしたのは本件のみという、非常に特異な結末です。それでも、

IFC の某幹部が 2007 年 10 月の年次総会後に呟いた「パーソナルタッチ」を、私なりに使えたかなと思っています。